

第三者評価結果報告書【令和5年度】

評価対象事業所名称	放課GO→クラブしばはま
事業所所在地	〒105-0023 東京都港区芝浦一丁目16番31号

評価実施日	
利用者調査実施日	2023年10月20日
訪問調査日	2023年12月19日
評価員	鈴木可津也
	山口奈巳
	古畑朋子

評価機関	株式会社プレパレーション
	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-8-12 渋谷第一生命ビルディング7階
	認証番号 20-253

【評価項目と評価手順】

・この外部評価は、厚生労働省より公表されている児童館版の「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」で定めている評価項目と評価基準に沿って、評価シートを作成しています。

・評価の方法は「利用者（児童及び保護者）調査」、「職員自己評価」、「事業所による自己評価」を実施し、これらの結果を参照しながら、評価員による「訪問調査」を行い、評価を実施しています。

評価の手順は、利用者（児童及び保護者）調査、職員自己評価の結果を参照し、また、事業所による自己評価の後に、評価員による評価を行っています。

【判断基準】

・評価項目について、判断基準（a、b、cの3段階）に基づいた評価結果を表示する

・評価項目毎に第三者評価機関判定の理由等のコメントを記述する

【全体講評】

全体講評として、「特に良いと思われる点」「さらなる改善が望まれる点」を記載しています

児童館版評価報告書
【共通評価基準】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		自己評価	第三者評価
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
	(評価コメント) 事業所が大切にする「ミアヘルサグループの理念」の記載している資料を全職員に配布するほか、定期発行の社内報への掲載や事務室内に掲示するなど、理念を明文化し職員への理解を深めています。加えて企業理念は法人ホームページへ掲載し、年に2回放課G0→クラブしばはま協議会にて、区、学校、保護者に周知しています。		

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		自己評価	第三者評価
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
	(評価コメント) 事業所の経営状況は施設長が参加する本社会議を通じて、学童事業を運営する会社としての方針や運営状況を共有し、把握しています。港区主催の拡大施設長会議や放課G0→会議、毎月開催する芝浦港南地区会議、港区芝浦港南支所への月初報告を通して、福祉事業全体の動向、区や地域、学校の状況を把握しています。		
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
	(評価コメント) 施設長は毎月港区へ提出する利用人数報告や事業実施報告書、社内の事業費の使用状況を把握し、職員体制、人材育成、財務状況等の課題の抽出及び改善を図っています。経営状況は本社会議にて施設長が共有し職員へ周知しています。また、実績の分析をおこない、次年度に向けた予算配分をおこなっています。		

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		自己評価	第三者評価
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
	(評価コメント) 事業所は児童育成基本方針、運営提案書をもとに中長期的な計画を立てています。中長期計画は5年ごとに見直しをおこない、必要に応じて修正を加え、変更があった際には朝礼、昼礼、終礼などの場で都度職員へ周知しています。		
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	(評価コメント) 中長期計画を踏まえた事業計画は児童育成基本方針、運営起案書をもとに作成しています。単年度の事業計画は学童クラブ利用案内に具体的に明記し、利用者や職員へ周知しています。加えて、児童からの意見や保護者会での意見や要望などを反映し、運営目標、指導目標、年間行事計画を策定しています。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		自己評価	第三者評価
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
	(評価コメント) 年間計画にある各プログラムは保護者会や個人面談など、児童及び保護者からの意見も反映し、3月に策定しています。月間プログラムは、前月に職員ミーティングで意見を集約し策定しています。また、集めた意見やプログラム記録は会議で適宜見直しをおこない、次の担当職員への引継ぎをおこなっています。担当職員は持ち回りでおこなうことで全職員がプログラム内容を理解できるよう組織的に取り組んでいます。		
7	② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	a
	(評価コメント) 年間事業計画は運営目標や取り組み、指導目標に加えて年間プログラムや定期プログラムなど資料にまとめ、新規利用者説明会の際に利用者に向け丁寧に説明しています。また、年度始めには年間プログラムや定期プログラムを配布し、放課G0→クラブだよりでは月間プログラムを掲載しています。		

児童館版評価報告書

【共通評価基準】

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		自己評価	第三者評価
8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
	（評価コメント） 毎日のサイクルとして、朝礼・昼礼・終礼のミーティングを通して全職員間で前日の情報共有やその日の反省をおこない、改善に向け取り組んでいます。またサービスの質向上に向けた区や本社主催の研修では全職員が受講できるよう、シフト調整をおこない対応しています。また、各行事やプログラム後には当日の成果や今後の課題点を抽出し、次回に向けて活かせるよう報告書にまとめ情報共有をおこなっています。		
9	② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a
	（評価コメント） 福祉サービス第三者評価を定期的受審し、結果報告書を港区のホームページにて公開しています。分析した課題や、収集した意見や要望など、運営上の課題を全職員が把握し、ミーティングを通して改善策や改善計画を策定しています。施設職員に加えて、本社担当者の巡回を通して、課題や改善点を明確化し、組織全体で改善計画の見直しをおこなっています。		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		自己評価	第三者評価
10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
	（評価コメント） 管理者の役割と責任は指導員マニュアルに明記し、職員に周知しています。また、本社主催の管理者研修を定期的実施し、管理者へ役割の理解を深めています。加えて、本社で開催される施設長会議や職務分担表により、それぞれの役割や責任を確認し、朝礼や昼礼、終礼で職員に周知しています。		
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	（評価コメント） 福祉サービス事業者として遵守すべき法令を施設長会議、個人情報保護規定、安全管理研修、コンプライアンス研修などを通じて理解を深める取り組みをおこなっています。定期ミーティングや年に3回の本社実施の人権チェックリストの活用により、日々の活動の振り返りをおこない、法令遵守に取り組んでいます。また、全職員へ通報制度連絡カードを配布し、労務やその他問題が起きた場合に速やかに通報ができるよう、内部通報制度を設けています。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		自己評価	第三者評価
12	① 児童館活動の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	a
	（評価コメント） 毎月本社を含めた各施設の管理者が集う施設長会議にて、集めた課題に対して検討し、改善策を講じています。学童クラブの質の向上のため、職員の経験や専門性に応じた研修を計画し、職員の育成に努めています。加えて、管理者と職員の面談を年2回実施し、職員の意識の確認や意見、要望を抽出し、各計画に反映し、職員の意欲の向上につなげています。		
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a
	（評価コメント） 学童クラブの質を向上させるため、年間研修計画を作成し、職員の経験や専門性に合わせた技術スキルやサービスの向上に努めています。施設長は日々の人員配置をおこない、施設から欠勤者が出た場合の一時的な人員不足を補うため、ヘルプ制度を活用し、人員配置の適正化に努めています。		

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		自己評価	第三者評価
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
	（評価コメント） 港区の仕様書に適用した資格とスキルを有した人材の採用と配置に加え、継続的な人材育成をおこない、人事管理体制を整備しています。施設長は情報共有の意味合いを兼ねて、毎月研修に参加しています。新卒職員へのサポートとしてペア制度という制度を設け、経験のある職員を育成担当としてペアを組み、4月～6月の期間においてOJTをおこなっています。		
15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	（評価コメント） 法人が大切にするビジョン、職員に求める人材像はホームページに記載し、採用後のミスマッチを未然に防ぐように努めています。上半期、下半期に分けた年に2回の人事考課シートを活用した職員面談では、本社で統一した人事基準による人事考課をおこなっています。人事考課は人事基準を明確化し改訂をおこなうなど、公正な評価のもと職員待遇の改善に努めています。		

児童館版評価報告書
【共通評価基準】

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		自己評価	第三者評価
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	a
	(評価コメント) 職員の業務の偏りや残業が発生しないように、施設長が就業状況を把握し労務管理をおこなっています。有給休暇やシフトはできる限り職員の希望に応じて調整をおこない、残業が発生した場合は1分単位で勤怠管理し給与計算をおこなっています。年に一度のストレスチェックを全職員対象におこない、その結果をもとに産業医面談や本社面談を実施しています。出産・育児休暇の取得、育児休暇復帰後の時短勤務制度を設けるなど、働きやすい職場づくりに努めています。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		自己評価	第三者評価
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
	(評価コメント) 顧客満足度・施設満足度に繋がり数値化できる「個人目標」と、自身が何を評価されたいかを踏まえた「課題改善目標」を職員一人ひとりが設定しています。職員が設定した目標に対して、目標達成度シートを活用し、自己評価をおこなった上で、人事考課の面談を年に2回実施し目標の進捗と今後の意向の確認をおこなっています。		
18	② 職員の研修に関する基本方針や計画が策定され、研修が実施されている。	a	a
	(評価コメント) 組織が目指すビジョンの実現に向けて、目指すべき職員像を運営提案書や指導員マニュアル、及びミアヘルサグループの理念に記載し、定期的に職員へ周知しています。年間研修計画は職員の経験や要望を考慮した上で作成し、適宜見直しをおこない実施しています。また、受講した研修内容を全職員で共有できるようフィードバックをおこない、事業所全体の質の向上に取り組んでいます。		
19	③ 職員一人ひとりの研修の機会が確保されている。	a	a
	(評価コメント) 新卒職員に対して、経験や習熟度に配慮し「ベア制度」を設け、OJTを実施しています。加えて、新卒以外の職員も業務ごとに経験のある職員とベアで担当し、ダブルチェックをおこなうなどお互いを補いサポートする体制を整えています。研修は各階層別に対象者を分け、職員一人ひとりの知識や経験に応じた研修を実施しています。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		自己評価	第三者評価
20	① 実習生等の児童館活動に関わる専門職等の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		
	(評価コメント) 該当なし		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		自己評価	第三者評価
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
	(評価コメント) 事業所は運営の透明性を確保するため、必要な情報をパンフレットに記載し、利用案内や福祉サービス第三者評価の受審結果などは港区のホームページにて公開しています。加えて、苦情内容や相談窓口についても法人ホームページにて公開し、保護者会でも適宜説明をおこなっています。放課GO→クラブしばはまのおたよりについては法人ホームページへの掲載及び学校へ配布しています。		
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
	(評価コメント) 法人本部のミアヘルサ株式会社の内部監査室による内部監査を毎年実施することで、適正な運営の確認をおこない、必要に応じて改善策を講じています。また、各種業務に関するマニュアルの作成、職務分担表、イベント分担表などにより、職員の権限・責任を明確にし、職員に周知しています。		

児童館版評価報告書
【共通評価基準】

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		自己評価	第三者評価
23	① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
	（評価コメント） 近隣の港区伝統文化交流館より招待を受け、日本の伝統的な獅子舞いをこども達と見学し、地域との交流を広げています。また、放課G0→クラブしばうらとの合同遠足や、計画停電の際には五色橋学童クラブへ赴き交流イベントを実施するなど、施設以外の児童との交流を図っています。		
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	（評価コメント） 港区マニュアルに基づき、ボランティアの受入れが可能となっており、重要事項説明書、個人情報の同意書、ボランティア登録票に記載をお願いし、児童と接する際の注意事項の説明をおこなっています。また、放課G0→事業に関しては、芝浜小学校在籍児童の保護者が有償ボランティアという形で事業に関われるよう体制を整えています。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		自己評価	第三者評価
25	① 児童館として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	（評価コメント） 施設長は港区主催の会議や、芝浦港南地区運営会議に参加するほか、月初報告という形で毎月港区に報告に伺い、地域の関係機関と連携を図っています。また、事件事故が発生した際には、管轄支所の担当者に都度報告し、情報共有をおこなっています。各会議や研修で得た情報は職員ミーティングにて職員に周知しています。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		自己評価	第三者評価
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	a
	（評価コメント） 地域の福祉ニーズを把握するため、港区主催の会議のほか、芝浦港南地区運営会議への参加や放課G0→クラブしばはま運営協議会を年に2回実施し、芝浜小学校校長、副校長やPTA役員、近隣地域の方が委員として参加し、直接意見を収集する機会を設けています。		
27	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a
	（評価コメント） 放課G0→クラブしばはま運営協議会や保護者会で収集した意見や要望を、事業計画及びプログラムの作成に反映し、適宜見直しや修正をおこなっています。また、防災対策や被災時における利用者や地域に向けた備蓄の確保や管理など、地域コミュニティーの一員としての役割を担っています。		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		自己評価	第三者評価
28	① 利用者を尊重した児童館活動について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
	（評価コメント） 利用者を尊重した学童クラブ活動について、法人理念の浸透や各種マニュアルを整備し、定期的に会議や研修にて確認をおこなっています。基本的な人権への配慮については、「人権チェックリスト」を活用し、年に3回振り返りをおこなっています。人権チェックリストは必ず施設長が内容を確認し、本社と共有するために毎回提出しています。		
29	② 利用者のプライバシー保護に配慮した児童館活動が行われている。	a	a
	（評価コメント） 個人情報保護やプライバシーの保護に関する規定、マニュアルを整備し、全職員が利用者の個人情報に関する取扱いや、重要性を認識した上で業務をおこなえるよう取り組んでいます。また、毎年全職員を対象としたPマーク（プライバシーマーク）テストを実施し、プライバシーマークを取得している旨をホームページで公開しています。職員の入職時と退職時に個人情報に関する契約書を交わすほか、利用者の入会時にも個人情報の取り扱いに関する同意書を交わすなど、事業所の取り組みを利用者に周知しています。		

児童館版評価報告書 【共通評価基準】

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		自己評価	第三者評価
30	① 利用希望者に対して児童館を利用するために必要な情報を積極的に提供している。	a	a
	（評価コメント） 学童クラブを利用するために必要な情報は事業所が作成しているおたよりに記載し、学童クラブ及び放課G0→登録児童に向けて配布するほか、港区のホームページに利用案内を掲載しています。見学希望があれば、児童と保護者に事業所に来てもらい、見学に加え施設や事業の特性などの説明をおこなっています。		
31	② 児童館活動の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	a
	（評価コメント） 学童クラブ活動の開始や変更について学童クラブでは新規利用説明会時に説明し、放課G0→では登録時に説明をおこなっています。アレルギー児童や特別な配慮が必要な児童については別途個別面談を実施し、説明や相談を重ねて、職員と保護者で情報の共有を図っています。おたよりへの写真や児童名の掲載など、その他個人情報の取り扱いに関する同意書に署名をしてもらい、保護者から同意を得ています。		
32	③ 評価外	a	a
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		自己評価	第三者評価
33	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	a
	（評価コメント） 利用者満足の上昇に向け、個人面談や保護者会を定期的におこない、意見や要望の収集に努めています。学童活動の充実を図るため、職員も参加する運営協議会を年に2回開催し、あがった意見や要望、提案などは必要に応じて運営に反映させるなど、利用者満足の上昇に向けた取り組みがあります。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		自己評価	第三者評価
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
	（評価コメント） 事業所は苦情解決の体制を整備し、新規利用説明会では利用者にいつでも意見を受け付ける旨を伝えるほか、港区の相談窓口を掲示し利用者が意見や要望を言いやすい環境を整えています。実際に苦情等の意見があがった場合は港区芝浦港南支所の担当者へ電話で連絡しクレーム対応報告書を提出しています。また、その内容や対応策、解決までを記録に残し、組織全体で共有しています。		
35	② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	a
	（評価コメント） 職員に直接言いにくいことも伝えられる様に、施設の相談窓口に加えて、港区の相談窓口を設置しています。また、連絡帳やお電話、参加カードを活用しさまざまな方法で意見や相談ができるよう環境を整えています。お迎え時には積極的にコミュニケーションを図り、利用者が相談しやすい環境を整えています。		
36	③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a
	（評価コメント） 日頃から利用者とのコミュニケーションを大切にしており、利用者からの意見は真摯に受け止め、迅速、丁寧な対応を心がけています。意見や要望についての対応マニュアルを整備し、職員は必要に応じて内容の確認をおこない、マニュアルは適宜見直しをおこなっています。寄せられた意見はできる限り当日に回答し、関係各所への聞き取りが必要な場合には、回答までに日数を必要とする旨を利用者に説明した上で、早急に対応しています。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		自己評価	第三者評価
37	① 安心・安全な児童館活動の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
	（評価コメント） 同法人運営の系列施設があつまる社内会議を毎月開催し、各施設でのヒヤリハットの事例の共有や対策の検討をおこない、社内の情報は連絡アプリを活用し、さまざまなグループをつくり情報の共有をおこなっています。安全管理マニュアルの完備や定期的に安全管理やリスクマネジメント研修を実施し、管理者だけでなく全職員が同様の安全管理の視点を持って業務を遂行しています。また、事故発生時の連絡体制のフロー表を事務室内に掲示し、緊急時に落ち着いて行動できるよう取り組んでいます。		
38	② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
	（評価コメント） 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のため感染症対策マニュアルを整備し、定期的に研修を実施しています。実際に嘔吐処理を実施する際の職員の連携や手順、児童の安全確保の方法についてロールプレイングを通して確認しています。感染症発生時には「危機発生時の緊急連絡網」である第一報緊急報告の基本フローに沿って可能な限り速やかに芝浦港南地区総合支所に報告し、保護者へ周知が必要な場合は緊急メール配信サービスを用いて情報提供をおこなっています。		

児童館版評価報告書

【共通評価基準】

39	③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
	（評価コメント） 児童と合同でおこなう避難訓練は毎月実施し、避難経路や避難方法について確認しています。また、通学路の点検や交通ルールの確認を定期的におこない、災害時の安全確保に取り組んでいます。緊急時においての保護者への連絡順位、保護者へ連絡がつかない場合の連絡方法については入会時に児童票に記入してもらい、連絡方法について確認をおこなっています。災害時の備蓄についてはリスト化し、適正な備蓄の確保と管理をおこなっています。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		自己評価	第三者評価
40	① 児童館活動について標準的な実施方法が文書化され活動が提供されている。	a	a
	（評価コメント） 学童クラブ活動についての標準的な実施方法は港区マニュアル及び仕様書に明記し、文書化して職員へ周知しています。また法人独自の指導員マニュアルを整備し、入社研修で標準的な実施方法を学び、OJTや定期的な本部の巡回を通して、実施方法や運営内容の確認をおこなっています。		
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	（評価コメント） 学童クラブ活動についての標準的な実施方法は日々のミーティングを通して、活動内容の検証と見直しをおこない、必要に応じて職員や利用者の意見を反映させる仕組みがあります。改善が必要な場合は、本部及び港区に方針を確認の上おこなっています。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		自己評価	第三者評価
42	① 個々に支援が必要な利用者に対する個別の援助計画を適切に策定している。	a	a
	（評価コメント） 個別支援の必要性や具体的支援方法については、入会時に保護者と共に確認をおこない、支援時報告書を本社へ提出しています。個別に支援が必要な児童に対しては、利用があるたびに記録を残し、適切な支援方法や1か月の様子を職員で共有しています。それを踏まえて毎月報告書を作成するとともに、次月の目標を立てています。		
43	② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	（評価コメント） 個別に支援が必要な児童に関しての個別支援計画を作成するほか、社内臨床心理士の巡回指導を受けています。加えて、年に2回港区の臨床心理士の巡回指導もあり、個別指導計画の評価と見直しを実施し、内容に変更があった場合は、都度職員に周知しています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		自己評価	第三者評価
44	① 児童館活動の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
	（評価コメント） 学童クラブの実施状況は港区指定書式の業務日誌や実施報告書を用いて、統一した様式により把握し記録しています。児童の怪我やトラブルなどは業務日誌で共有するほか、ミーティングにより再発防止策を検討し、特に注意すべき内容は議題にあげ全職員で共有しています。		
45	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	a
	（評価コメント） 利用者の個人情報に関する取扱いはPマーク（プライバシーマーク）の規定及び、港区マニュアルにもとづいて、記録の保管、保存、廃棄、情報の提供など適切な管理体制を整えています。職員は毎年Pマークテストを受けて、個人情報保護規程等を理解し、遵守するよう取り組んでいます。また、入会する利用者には必ず個人情報の同意書の提出を求め、説明の機会を設けています。		

児童館版評価報告書

【内容評価基準】

A 児童館の活動に関する事項

A－1 児童館の施設特性		自己評価	第三者評価
A1	(1) 施設の基本特性が児童館の理念と目的に基づいて設定されている。		
	(評価コメント) 登録された児童であれば、誰でも利用できることを広く周知し、自己の意思にもとづいてこどもたちが自由に遊べるように心がけています。校庭や教室の使用など、学校側の協力を得て、安心して楽しい時間を過ごせる環境を整えています。特に校庭や体育館での活動では、異学年同士が活発に交流しています。さまざまな遊びのルールについては、サッカーなどの内容に応じて公式ルールを導入し、審判がしやすいよう指導員と児童が共にルールを決めています。できるだけ禁止事項を少なくし、こどもたちが自由に、のびのびと活動できるように配慮をしています。		
A2	(2) 児童館の特性でもある、拠点性、多機能性、地域性を発揮している。		
	(評価コメント) クラブは、当該小学校に在籍、または当該小学校区域に在住する1～6年生を対象に、登録のある児童であれば誰でも利用できるようになっており、地域のこどもたちの居場所となっています。また、学校や家庭とは異なり、「放課後の安全と安心」が確保された活動場所でもあり、虐待や異変が見受けられた場合、または怪我をした際など、共有が必要と判断した場合には速やかに本部に連絡し、港区芝浦港南支所への相談のうえ、関係機関への報告や相談も適切におこなっています。		
A3	(3) 子どもの権利を保障するための取組が徹底されている。		
	(評価コメント) 入社時に、「子どもの権利条約」にもとづいた研修を受け、全職員が共通認識のもとで運営に携わっています。法人が策定した指導員マニュアルを基準とした、こどもの権利に関する研修も実施し、研修で得た学びを施設内で共有しています。さらに、職員は年に3回、人権チェックリストを用いて自身の行動を振り返り、必要に応じて施設長と面談をおこなっています。こどもの人権を尊重し、一人ひとりの考えや思いを肯定的に受け止め、気持ちに寄り添った言葉がけに努めています。また、名前を呼ぶ際は「君」や「さん」を付け、あだ名で呼び合うのはこども同士に限定しています。		
A－2 遊びによる子どもの育成		自己評価	第三者評価
A4	(1) 子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、一人ひとりの心身の状態を把握して子どもの育成を行っている		
	(評価コメント) 研修やミーティングを通じて、児童の発達に適した支援方法を共有しています。また、声かけや遊びを通して児童と信頼関係を築くことに努め、個々の性格や特徴を理解し、それにもとづいたこども一人ひとりに合ったサポートを提供しています。		
A5	(2) 子どもが自ら遊びを作り出したり遊びを選択できるようにしている。		
	(評価コメント) 折り紙や工作用品、ブロックやボードゲーム、ままごとや人形、知育玩具など、幅広い種類の玩具や教材を用意し、こどもたちが自由に選択し、さまざまな使い方や遊び方で楽しむことができるようにしています。また、こどもたちが玩具を選びやすいように、それぞれ置き場所を決め、写真表示をしています。クリスマスの飾りや季節のオーナメント作りなどの活動では、学年に合わせた複数のサンプルを考案し、こどもたちが選んで楽しむことができるようにしています。		
A6	(3) 子ども同士が同年齢や異年齢の集団を形成して、様々な活動に自発的に取り組めるように援助している		
	(評価コメント) 1年生から6年生までの児童が所属しており、室内遊びや校庭遊びの時間に交流しています。高学年のこどもたちが低学年に優しく遊び方を教えたり、楽しく一緒に遊んだりしています。イベントや行事においても、こどもが自らの意思で選択し、取り組むことができるように配慮しています。活動内容によって場所を選び、自分のしたいことにじっくり取り組み、友だちと一緒に楽しく過ごせるできるようにしています。		
A－3 子どもの居場所の提供		自己評価	第三者評価
A7	(1) 子どもが安全に安心して過ごせる居場所になるような環境づくりや援助を行っている。		
	(評価コメント) 登録および入会時に、利用児童に関するアレルギーや健康状況、緊急連絡先などの情報を提出してもらっています。また、保護者と連携し、児童の様子や必要な配慮事項を確認し、どの児童でも安心して楽しんで利用できるよう心がけています。室内には、座卓のスペース、机と椅子を配置したエリア、本読みコーナーを設けるとともに、くつろげるスペースや体調不良時に休憩できる場所を確保し、放課後の時間を児童が心地よく過ごせるような環境づくりに努めています。		
A8	(2) 中・高校生世代の利用に対する援助がある。		
	(評価コメント) 該当なし		

児童館版評価報告書

【内容評価基準】

A-4 子どもの意見の尊重		自己評価	第三者評価
A 9	(1) 子どもの年齢及び発達の程度に応じて子どもの意見を尊重している。		
	(評価コメント) プログラムの内容は、こどもたちの様子や希望に応じて柔軟に変更し、同じプログラムでも学年や年齢に合わせて調整しています。同じ工作でも年齢や学年に応じて作成の難易度を設定し、どの児童も楽しめるよう配慮しています。一人でしか楽しめない玩具に関しては、こどもの意見を取り入れつつ、職員がサポートしながら、どの学年でも理解しやすいルールを策定しています。		
A 10	(2) 子どもの意見が運営や活動に反映されている。		
	(評価コメント) こどもの意見箱を設置し、食べたいおやつや取り入れたい遊び、やりたいことなどの意見や提案を参考にして、準備を進めています。ミーティングで児童からの意見を職員間で共有し、それを運営内容に反映しています。こどもの希望にもとづく4コマ漫画コンテストやぬりえコンテストは、教師や保護者も投票に参加し、選ばれた作品を用いてしおりなどのグッズにするなど、イベントに発展しています。		
A-5 配慮を必要とする子どもへの対応		自己評価	第三者評価
A 11	① 配慮を必要とする子どもへの対応を行っている		
	(評価コメント) 障がいの有無にかかわらず、すべての児童が平等に過ごせるよう環境を整えています。児童のトラブルや保護者からの相談や意見があれば、学校や港区芝浦港南支所、関係機関と連携を取り、配慮が必要な児童の支援をおこなっています。児童の気になる言動や不審な傷があった場合には、港区芝浦港南支所や学校と情報を共有し、必要と判断した場合には関係機関に迅速に連絡をしています。		
A 12	② 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を取って支援を行っている。		
	(評価コメント) 些細なことでも保護者と情報共有をおこない、迎えに来た時や電話を通じて児童の様子を伝えています。連絡帳も利用しており、保護者からの要望があれば個別の面談をおこなうなど、個々の支援を実施しています。		
A-6 子育て支援の実施		自己評価	第三者評価
A 13	(1) 保護者の子育て支援を行っている。		
	(評価コメント) 必要であれば保護者面談などをおこない、関係機関と繋いでいます。子育てに関する不安は職員だけでなく、発達支援センターなど他の関係機関も紹介し、施設以外にも相談できる旨を伝えています。他の関係機関への紹介については、学校のカウンセラーとも連携して相談するなど、ワンクッションを置いて保護者の気持ちに寄り添っています。		
A 14	(2) 保護者と協力して乳幼児支援を行っている。		
	(評価コメント) 該当なし		
A-7 地域の健全育成の環境づくり		自己評価	第三者評価
A 15	(1) 地域の健全育成の環境づくりに取り組んでいる。		
	(評価コメント) 年に1回、近隣学童クラブで過ごす日を設けたり、合同遠足を実施しています。また、近隣の施設からは伝統的なイベントに招待してもらうこともあり、近隣地域との交流の機会を増やしています。他クラブとの合同遠足では、バスを借りて、水族館や大きな公園に行って楽しんだり、招待を受けて参加した伝統文化交流会では、校長と共に獅子舞を鑑賞したり、クラブ以外の人々との交流や貴重な体験の機会を提供しています。		
A-8 ボランティア等の育成と活動支援		自己評価	第三者評価
A 16	(1) 子どもを含めたボランティア等の育成と活動支援を適切に行っている。		
	(評価コメント) 大きなイベントでは、こどもたちに装飾や作品作り、会場づくりなどの手伝いをしてもらっています。日頃より、自主的にお手伝いをしてくれる児童もあり、こどもたちからの助け合う気持ちや思いやりの気持ちを大切にしています。		

児童館版評価報告書
【内容評価基準】

A-9 子どもの安全対策・衛生管理		自己評価	第三者評価
A17	(1) 子どもの安全対策・衛生管理を行っている。		
	(評価コメント) こどもたちに対しては、安全な遊具の使用方法について指導をおこなっています。また、怪我や緊急時の対応として、普通救命講習や応急手当講習を毎年受講しています。警察署に依頼して不審者対応訓練を実施し、毎月の児童を含めた避難訓練ではさまざまな状況に対応した訓練をおこなっています。アレルギー対応などについては、毎年の研修を受講し、最新の対処方法を確認しています。遊具の使い方は職員によって異なるように、話し合って共有しています。不審者対応訓練ではさすまたの使い方を学び、避難訓練では津波を予想した垂直訓練や他施設での消火訓練もおこなっています。アレルギーを持つ児童がいる場合は、おやつ成分表を保護者と確認し、安全な提供を心がけています。そのほか、避難経路や避難手順、通報手順、嘔吐処理法などのフローチャートを掲示し、緊急時にどの職員でも迅速にかつ適切な対応ができるようにしています。		
A-10 学校・地域との連携		自己評価	第三者評価
A18	(1) 学校・地域との連携を行っている。		
	(評価コメント) 学校とは情報交換を日常的におこない、連携を深めています。芝浜小学校とは、担任や生活指導の教諭、養護教諭、必要に応じて校長や副校長とも連携を取り、児童の様子を共有しています。空き教室を利用した運営により、備品の使用のやり取りや調整なども学校と相談しながら進めています。クラブの職員で通学路を見回った際には、気になった場所や危険箇所の写真を撮り、学校の職員と確認するなど、こどもの安全に関する情報を共有しています。また、授業の時差により、低学年の登室が早い場合には、クラブ室周辺の教室でおこなわれている高学年の授業に影響を与えないように配慮し、学校との良好な関係を築くよう努めています。		
A19	(2) 運営協議会等が設置され、機能している。		
	(評価コメント) クラブでは年に2回、放課後G0→クラブしばはまの運営協議会を実施しています。PTA役員や保護者代表、地域の民生委員などに加えて、芝浜小学校の校長や副校長、芝浦港南地区総合支所管理課も参加しており、主に運営目標や活動報告をおこない、放課後G0→クラブの活動を広く知ってもらうことを目指しています。		
A-11 【選択項目】放課後児童クラブの実施		自己評価	第三者評価
A20	(1) 放課後児童クラブを児童館の持つ機能を生かして運営している。		
	(評価コメント) 港区のマニュアルや仕様書に沿っての運営をおこなっています。学童クラブに登録している児童を対象とするイベントや日々のおやつ時間以外は、学童クラブの児童と放課後G0→クラブしばはまの児童と一緒に過ごし、交流を楽しんでいます。		

B 大型児童館の活動に関する事項（大型児童館用付加項目）

B1	(1) 大型児童館としての施設・設備や人材を有効に活用している。		
	(評価コメント) 該当なし		
B2	(2) 県内児童館の連絡調整と支援を行っている。		
	(評価コメント) 該当なし		
B3	(3) 児童の健全育成に関する関係機関及び地域団体等との連絡・協議を行っている。		
	(評価コメント) 該当なし		
B4	(4) 県内児童館で活用できる各種遊びのプログラムの開発と普及を行っている。		
	(評価コメント) 該当なし		
B5	(5) 児童館のない地域等に出向き、遊びの提供、子育てや健全育成に関する啓発に取り組んでいる。		
	(評価コメント) 該当なし		

児童館版評価報告書

【総評】

NO.	特に良いと思う点	
1	タイトル	新設校との同時開設のため、セキュリティ対策や校内設備の充実など、保護者の安心につながっています
	内容	令和4年4月1日芝浜小学校の開校と同時に開設した放課GO→クラブしばはまは、新設の建物ということもあり、校内訪問する際のセキュリティ対策や校内設備の充実など、こども達が安心、安全に過ごせる環境が整っているため、保護者の安心につながっています。また、港区主催の会議や、芝浦港南地区運営会議、みなとパーク会議に加え、毎週月曜日に学校との打ち合わせに参加し、学校や関係機関との連携を図り、信頼関係を構築しています。
2	タイトル	安心できる環境のなかで、こどもたちが伸び伸びと放課後の時間を過ごしています
	内容	学校から帰宅するこどもたちが「ただいま」と言って登室し、職員が「お帰り」と迎え入れ、こどもたちに「もう一つのおうち」と感じてもらえるようなクラブを目指しています。学校とは異なるゆったりとできる空間と時間の確保、職員との密な関わりを心がけています。学校内にクラブ室があることで、慣れ親しんだ環境や施設で放課後を過ごせる利点があり、同じ保育園出身のこどもが多く、友だち関係も良好で伸び伸びと過ごしています。こどもたちが主体となって活動できるように、クラブ室の利用方法や遊びのルールを一緒に考え、こどもの声や思いに寄り添い、こどもたちが安心して過ごせる環境を整えています。
NO.	さらなる改善が望まれる点	
	タイトル	生徒数の増加に伴う、活動拠点の確保に向けた取り組みに期待します
1	内容	芝浦小学校通学区域の児童数増加に対応するため、令和4年4月1日に新しく区立芝浜小学校を開校し、それと同時に放課GO→クラブしばはまを小学校内に開設しました。現在の学童の定員が160名、放課GO→クラブしばはまが無制限としていますが、今後小学校の生徒数の増加に伴い、空き教室が減少することが予想され、活動拠点の確保が重要課題となっています。今後に向け港区や教育委員会と協議を重ね、活動拠点の確保や定員の見直しを検討し、課題解決に向け取り組んでいます。
2	タイトル	さらなるプログラムやイベントの充実を図り、より豊かな体験や経験ができる活動の提供に期待します
	中野敬介	クラブでは、「挑戦・発見・感動」をテーマにした多彩なプログラムやイベントに取り組み、こどもたちがさまざまな体験・経験の幅を広げる機会を提供しています。学校と活動の場所を共有しているため、限られたスペースや時間での活動設定やこどもの動線の確保が難しい状況もあります。職員は、状況に応じて時間配分や活動を分散して進めるなどの工夫の必要性を感じています。さらなる環境の整備と活動の進め方の工夫を検討し、より豊かな体験や経験につながるプログラムの充実に向けた取り組みに期待します。